

# いたばし生活支援臨時給付金の支給対象世帯に こども加算給付金を支給します

▶ **対象**＝いたばし生活支援臨時給付金(7万円)の支給対象で、次のいずれかの要件を満たすお子さんのいる世帯  
▶ **A**平成17年4月2日～令和5年12月1日に生まれたお子さん  
▶ **B**令和5年12月2日以降に生まれたお子さん



▶ **支給額**＝子ども1人につき5万円  
▶ **A**申請不要。3月7日(木)から順次、いたばし生活支援臨時給付金(7万円)を振り込んだ口座へ支給します。  
▶ **B**申請必要。申請方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

**問 合**  
いたばし生活支援臨時給付金コールセンター ☎6630-5976 (平日、9時～17時)

## お知らせ

### 回収した歯ブラシから手鏡を作りました

令和4年8月に開始した「ハブラシリサイクル事業」で回収した歯ブラシから手鏡を作りました。手鏡は、資源循環推進課が出展する区主催のイベントなどで配布を予定しています。

**歯ブラシを回収しています**  
引き続き、歯ブラシのリサイクルにご協力ください。

▶ **回収ボックス設置場所**＝各児童館(赤塚・あずさわ・志村・高島平・弥生児童館を除く)・区立各図書館(中央・成増・高島平図書館を除く)・一部の区内商店街など※詳しくは、区ホームページをご覧ください。



【いずれも】  
▶ **問**＝資源循環推進課資源循環協働係 ☎3579-2258

### 新しい医療証をお送りします

▶ **対象**＝次のいずれかの要件を満たす方  
▶ **A**6歳で、乳幼児医療証(マル乳医療証)を持っている  
▶ **B**15歳で、子ども医療証(マル子医療証)を持っている  
※年齢は、令和6年4月1日時点

▶ **送付物**＝**A**子ども医療証(マル子医療証) **B**高校生等医療証(マル青医療証) ▶ **送付時期**＝3月下旬※4月以降は、新しい医療証をご提示ください。※上記以外の方は、現在の医療証をご利用ください。▶ **問**＝子育て支援課子どもの手当医療係 ☎3579-2374

### 東京都平和の日に1分間の黙とうをお願いします

東京都平和の日(東京大空襲を受けた日)に合わせ、戦災で亡くなられた方のご冥福をお祈りしますので、1分間の黙とうをお願いします。  
▶ **とき**＝3月10日(日)14時 ▶ **問**＝総務課総務係 ☎3579-2052

### 板橋口地区公益エリアの整備に関する説明会

▶ **ところ・とき(各1日制)**  
▶ **A** **ハイライフプラザ**…3月14日(木)19時～20時  
▶ **B** **下板橋駅前集会所(板橋2-3-1)**…3月16日(土)10時～11時  
▶ **定員**＝**A**70人 **B**50人(いずれも先着順)※当日、直接会場へ。▶ **内容**＝板橋駅直結ビル4階に整備する公益エリアの進捗状況※整備に関するアンケートあり。詳しくは、区ホームページをご覧ください。▶ **問**＝政策企画課板橋駅公益エリア担当係 ☎3579-2515

るアンケートあり。詳しくは、区ホームページをご覧ください。▶ **問**＝政策企画課板橋駅公益エリア担当係 ☎3579-2515

### 児童手当などの申請はお済みですか

子どもの養育などにかかる負担を軽減するため、対象児童の保護者に各種手当を支給しています。所得制限など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

- ▶ **手当種類・対象児童**
  - **児童手当**…15歳になった最初の3月まで
  - **児童扶養手当・児童育成手当(育成手当)**…18歳になった最初の3月(児童扶養手当で、心身に中度以上の障がいがある場合は19歳)までで、父または母がいない・父または母に重度の障がいがある
  - **児童育成手当(障害手当)**…19歳以下で、心身に中度以上の障がいがある、または脳性まひや進行性筋萎縮症がある
  - **特別児童扶養手当**…19歳以下で、心身に中度以上の障がいがある
- ▶ **申請・問**＝直接、子育て支援課子どもの手当医療係(区役所1階⑥窓口) ☎3579-2477または赤塚支所住民サービス係 ☎3938-5113

## 募集

### 介護保険通知用封筒の広告

▶ **種類**＝介護保険料納入通知書用封筒 ▶ **掲載位置・規格**＝裏面の2分の1(1コマ縦7cm×横7cm) ▶ **掲載料**＝1コマ10万5200円 ▶ **作成枚数**＝17万枚 ▶ **使用時期**＝7月下旬～来年6月 ▶ **募集数**＝2コマ(抽選)※広告版下は広告主が作成。掲載基準など詳しくは、お問い合わせください。▶ **申込書の配布場所**＝介護保険課(区役所2階⑭窓口)・区ホームページ ▶ **申込・問**＝3月29日(金)まで、申込書・広告原稿案を直接、介護保険課資格保険料係 ☎3579-2359

### いたばし男女平等フォーラム運営メンバー・情報誌編集委員

**A** **いたばし男女平等フォーラム運営メンバー**  
▶ **募集人数**＝一般・男女平等推進センター登録団体の方、各5人 ▶ **活動日**＝4月～12月 ▶ **内容**＝11月30日(土)開催予定の同フォーラムの内容検討・準備・運営 ▶ **選考**＝書類  
**B** **センターだより「スクエア・I(あい)」編集委員**  
▶ **募集人数**＝5人(初めての方を優先し抽選) ▶ **活動日**＝5月～11月 ▶ **内容**＝男女平等参画情報誌の企画・取材・文章作成など  
【**A****B**いずれも】  
※10～12時、月1回程度。※生後4か月～未就学児の保育あり(定員4人) ▶ **ところ**＝グリーンホール ▶ **対象**＝区内在住・在勤・在学の方 ▶ **申**

**込・問**＝3月29日(必着)まで、電話・FAX・Eメール・電子申請(区ホームページ参照)で、男女社会参画課男女平等推進係 ☎3579-2486 ④3579-2129 ⑤j-danjo@city.itabashi.tokyo.jp  
※申込記入例(4面)の項目と応募動機、取り上げたいテーマ、過去の参加歴、**A**で登録団体の方は団体名を明記。保育を希望する場合は、お子さんの氏名(ふりがな)・何歳何か月を明記。

### 区民と区長との懇談会(桜川地区)の参加者

▶ **とき**＝5月20日(月)14時～15時30分 ▶ **ところ**＝桜川地域センター ▶ **内容**＝地域の課題・区政に関する意見交換 ▶ **対象**＝同センター担当地域(小茂根三～五丁目・東山町・東新町一丁目1～20番・東新町二丁目・桜川一～三丁目)に在住の方 ▶ **募集人数**＝**A**発言者…3人(書類選考) **B**傍聴者…5人(申込順) ▶ **申込・問**＝**A**3月21日(必着)まで直接または郵送・Eメールで、**B**3月4日(月)朝9時から電話で、広聴広報課広聴係(区役所4階③窓口) ☎3579-2024 ④kkouho@city.itabashi.tokyo.jp ※**A**は当日発言したい内容1件(800字以内)と、別紙に申込記入例(4面)の項目を明記。手話通訳を希望する場合はその旨を明記。



## 傍聴

### 都市計画審議会

▶ **とき**＝3月26日(火)14時から ▶ **ところ**＝第一委員会室(区役所11階) ▶ **内容**＝「都市づくりビジョン」の改定に向けた取組の報告など ▶ **定員**＝15人(先着順)※当日、13時～13時45分に都市計画課(区役所5階⑮窓口)で受付。▶ **問**＝都市計画課調整・都市基盤DX係 ☎3579-2566

## 休みます

### 舟渡ホール

▶ **とき**＝3月19日(火)※施設清掃のため ▶ **問**＝地域振興課庶務係 ☎3579-2161

### 区立文化会館・グリーンホール受付窓口

▶ **施設・とき**

- **区立文化会館**…3月28日(木)
- **グリーンホール**…3月25日(月)

※17時～20時※施設点検のため  
▶ **問**＝区立文化会館 ☎3579-2222

### グリーンホール会議室兼用保育室の優先予約(11月分)

▶ **予約の条件**＝501・502・701・702・703会議室のうち、いずれか2部屋を会議室・保育室として同時利用すること ▶ **抽選**＝3月21日(休)朝9時から、男女社会参画課(区役所6階)※抽選後、空きがある場合は3月25日(月)まで受付。▶ **問**＝男女社会参画課男女平等推進係 ☎3579-2486

## 「広報いたばし」に 広告を掲載しませんか

「広報いたばし」は、第1～4土曜に約14万4000部発行しています。※募集号・申込方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



**問 合**  
広聴広報課広報係 ☎3579-2022